

<別紙2>

訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)について
(2021年4月1日現在)

1、介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2、訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)についての概要

訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)については、要介護者(介護予防訪問リハビリテーションにあつては要支援者)の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス(介護予防サービス)計画に基づき、当施設を一定時間ご利用いただき、看護医学管理の下における介護及び機能訓練その他の必要な医療並びに日常生活上の援助を行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあつては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)計画が作成されますが、その際利用者扶養者またはご家族の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については、同意をいただくようになります。

3、利用料金

(1)基本料金 介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額です。

(日額、単位:円)

費目	1回(20分)	介護保険1割負担	介護保険2割負担	介護保険3割負担
訪問リハビリテーション	307単位	341円	682円	1023円
介護予防訪問リハビリテーション	307単位	341円	682円	1023円

※基本訪問時間は、1日40分となりますので、2回分(上記料金の2倍)の料金となります。

(2)加算料金

訪問リハビリテーション

加算名	介護保険 1割負担金額	介護保険 2割負担金額	介護保険 3割負担金額	単位	備考
短期集中リハビリテーション加算	222円	444円	666円	1日当り	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	200円	400円	600円	月当り	基準を満たした場合の加算
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	237円	473円	710円	月当り	基準を満たした場合の加算
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	500円	999円	1499円	月当り	基準を満たした場合の加算
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	537円	1073円	1609円	月当り	基準を満たした場合の加算
事業所医師がリハビリテーション計画に係る診療を行わなかった場合	-56円	-111円	-167円	1回当り	
移行支援加算	19円	38円	57円	1日当り	社会参加が維持できる体制
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	7円	14円	20円	1回分当り	勤務数7年以上の職員がいる場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	4円	7円	10円	1回分当り	勤務数3年以上の職員がいる場合

介護予防訪問リハビリテーション

加算名	介護保険 1割負担金額	介護保険 2割負担金額	介護保険 3割負担金額	単位	備考
短期集中リハビリテーション加算	222円	444円	666円	1日当り	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
事業所医師がリハビリテーション計画に係る診療を行わなかった場合	-56円	-45円	-67円	1回当り	
事業所評価加算	134円	267円	400円	月当り	施設として機能の評価を行っている場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	7円	14円	20円	1回分当り	勤務数7年以上の職員がいる場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	4円	7円	10円	1回分当り	勤務数3年以上の職員がいる場合

(3)その他

キャンセル料(介護保険料金負担分)	利用予定日前日の17:30以降の利用予定のキャンセルの場合
交通費実費分	規定範囲を超えてのサービス提供時

(4)支払方法

・毎月15日までに、前月分の請求書を発行し、その月の27日に口座引落にてお支払いいただきます。
お払いいただきますと領収書を交付いたします。